

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2020

(令和2年)

4/1

No.688

2 特集

令和2年度予算

6 ご利用ください！町の助成制度

7 協働のまちづくりのために！
令和2年度の「提案型協働事業」が決定

8 町の取り組みを紹介します

9 町政情報館
「愛川町空家等対策協議会の
委員を募集しています」ほか

11 愛川トピックス

13 子育てプチポケット
図書カードが当たるお楽しみクイズ

14 インフォメーション

20 あいかわカレンダー

写真／桜ごしに望む日向橋

令和2年度の一般会計予算をはじめ、「愛川町空家等対策協議会条例」の制定や
「愛川町町営斎場条例」の一部改正など、21議案が可決承認

予算総額240億5,695万1千円

～持続可能なまちづくりへ～ 子育て・健康・教育・防災に配慮した予算

令和2年度の一般会計予算は124億7,000万円(対前年度比0.5%の増)、
全会計の予算総額は240億5,695万1千円(対前年度比3.5%の増)です。

限られた財源の中、子育てや健康、教育、防災といった町民生活に密着した分野の新規事業や
事業の拡充を進めるとともに、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを積極的に推進します。

問財政課財政班 ☎(内線)3292

注目事業

子育て支援を柱とした 福祉・健康施策の推進

③ 子育て・赤ちゃん応援事業

2歳までのお子さんを対象に、町内のドラッグストアで育児用品を購入できる助成券を交付。また、出産時に出産祝い金3万円に加え、新たに「愛ちゃん米」を、10カ月健診受診時に育児用品を贈呈。



購入助成券



愛ちゃん米

③ 高齢者タクシー券助成事業

85歳以上の方を対象に、年間6千円のタクシー券を助成(「かなちゃん手形」購入費助成などとの選択制)。

③ ねりんピックかながわ2021 プレイベント

令和3年度に神奈川県で開催される「第34回全国健康福祉祭(ねりんピック)」において、愛川町で「将棋」が開催されるのに先立ち、プレイベントとして将棋教室を開催。

③ 孫心ふれあい事業

町内の老人会が小学校の環境整備に携わるとともに、児童との給食を通じて、世代間の交流を推進。

③ 窓口用翻訳機の導入

外国籍住民に国民健康保険制度を分かりやすく説明できるように、国保年金課の窓口に対話型翻訳機を導入。



導入する翻訳機

③ 高齢者の生活支援事業

「電動アシスト三輪自転車購入費助成」「家庭用電磁調理器購入費助成」の対象を拡大。

③ がん検診推進事業

胃がん検診で、高齢や体質などの理由によりバリウム検診を受けることができない方を対象に、新たに内視鏡検査の費用を助成(1万円)。

③ 新生活生活支援事業

新たに結婚し、町内へ居住する世帯への、新居の購入費・家賃・引っ越し費用助成の対象年齢の上限を、34歳から44歳へ引き上げ、対象を拡大。

③ 特定健康診査

健康意識の高揚と受診率の向上の

ため、国民健康保険に加入している方の特定健康診査について、全ての方の自己負担金を無料化。

③ 人間ドック助成事業

国民健康保険に加入している方への、人間ドック費用助成の対象年齢の下限を、40歳から35歳に引き下げ、対象を拡大。(詳細は16ページ)

健康フェスタあいかわ

林家木久蔵さん、江戸家小猫さんを招いた講演会のほか、歯科検診や健康相談などを行う、健康に関するイベント「健康フェスタあいかわ」を6月7日(日)に開催。

人づくりのための 教育施策の推進

③ 親子方式による 温かい中学校給食の実施

9月から、小学校の給食室を活用した親子方式による温かい中学校給食を提供するため、小学校給食室の改修や必要な備品の整備などをを行う。



小学校の給食の様子

⑧ 田代運動公園スケートパーク整備事業

東京2020オリンピックで新たに競技種目に追加される「スケートボード」を気軽に楽しむことが出来る「スケートパーク」を、田代運動公園のトリム広場に整備。



トリム広場の位置

⑨ GIGAスクール（校内情報通信ネットワーク整備事業）の実施

国が進める「GIGAスクール構想」に基づく、児童・生徒1人1台の端末整備に向け、本年度は高速大容量ネットワークを整備。

⑩ 音声翻訳機の整備

外国につながるの児童・生徒・保護者の相談・指導を適切に行うため、テキスト翻訳も可能な音声翻訳機を導入。

⑪ 田代小学校体育館照明器具のLED化

⑫ 東京2020観戦事業

町民皆さんがオリンピック競技に触れる機会を提供。（相模原市緑区などがコースとなっている自転車ロードレースを観戦）

⑬ オリピック観戦チケット補助事業

東京2020オリンピック・パラリンピックの「学校連携観戦チケット」を、町内の児童・生徒に抽選で贈呈。（横浜スタジアムで開催されるソフトボールを観戦）

⑭ 田代運動公園売店設置の検討

利用者の利便性向上のため、売店設置に向けた研究を行う。本年度は、民間のキッチンカーを誘致し、ニーズを調査。

活力のある
まちづくりの推進

八菅山いこいの森再整備事業

昨年度からの継続事業として、八菅山いこいの森の整備を実施。本年度は、案内看板の修繕や、「カエデの小径」の階段改修、遊具の改修を行う。



お花見広場の遊具

⑮ 八菅修験ハイキングコース整備事業

修験の場として古い歴史を持つ八菅神社と石神社をつなぐ山道を、ハイキングコースとして整備。



⑯ 鳶尾山一等三角点案内看板整備事業

日本最古の一等三角点の一つが設置されている鳶尾山のPRのため、山頂などに案内看板を設置。



鳶尾山の一等三角点

⑰ 林道および自然公園の維持管理事業の促進

昨年度に創設された森林環境譲与税を活用し、南山林道の土砂流出防止工事、八菅山いこいの森の樹木伐採を行う。

⑱ 農業基盤整備事業

新たに「日々良野農道改良工事」を実施。

⑲ 愛川ブランド推進事業

7月に有効期間が満了する「愛川ブランド認定品」について、更新や新規認定を行い、販売促進や地域ブランド力のアップに努める。（詳細は10ページ）

第4回宮ヶ瀬ダムナイト放流

観光ダムとして人気の高い宮ヶ瀬ダムで、夜間の観光放流を行う「ナイト放流」を実施し、町の魅力を内々にPR。



宮ヶ瀬ダムナイト放流

山十郎プラスアクト事業

「(仮称)初夏のタベ」

訪れる人々の心を和ませる、趣のある空間を活用し、昭和の縁日にあつた懐かしい情景や、昔遊びなどを体験するイベントを開催。

「あいかわ準農家制度」の促進

遊休農地の解消のため、生きがいや趣味で耕作したい一般の方でも、小規模（千㎡以下）であれば借り受けできる「準農家制度」を促進。（詳細は8ページ）

安全・安心 まちづくりの推進

⑧ドライブレコーダー設置推進事業

交通事故時の証拠映像や、動く防犯カメラとして活用できるドライブレコーダーの購入・設置費の一部を助成。（詳細は6ページ）



ドライブレコーダー（イメージ）

⑨防災対策事業

防災行政無線の戸別受信機を希望者へ有償（自己負担金1万円と、必要に応じてアンテナ代および設置工事費）で配布。
また、新たに折りたたみ式簡易ベッドのほか、引き続き電動トイレ用フィルム、炊き出し袋、粉ミルク、非常食、飲料水を備蓄するとともに、町内52カ所の指定緊急避難場所に案内看板を設置。

⑩高齢者運転免許自主返納支援事業

運転免許の自主返納を考えるきっかけづくりと、交通事故防止の推進のため、高齢運転者と家族などを対象に、講習会を新たに開催。
また、運転免許を自主返納した高

齢者へ、「かなちゃん手形」や町内循環バスの回数券を助成する制度の対象を、返納6カ月以内に拡大。

⑪橋りょう長寿命化補修事業

原白橋の補修工事や、愛川橋の補修設計を実施。

環境に配慮した まちづくりの推進

⑫光学ディスクなどの回収

海洋汚染の原因の一つであるプラスチックごみを削減するため、CDやDVDなどの光学ディスクを回収。



光学ディスク（イメージ）

⑬愛川町空家対策協議会の設置

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が規定する「空家等対策協議会」を設置し、対策計画を策定することにも、実効性のある取り組みを推進。（詳細は9ページ）

⑭生ごみ処理容器の普及促進

生ごみ処理器「愛川キエーロ」や、堆肥式・密閉式生ごみ処理容器の購入費を助成。

「環境美化協力金」の取り組み

河川のごみ対策として、引き続き、田代運動公園前の河川敷でバーベキューなどをする河川利用者に、ごみ持ち帰り袋を配布するとともに、環境美化協力金を募る。



河川遊客でにぎわう田代運動公園前の河川敷

生活利便向上の ための施策の推進

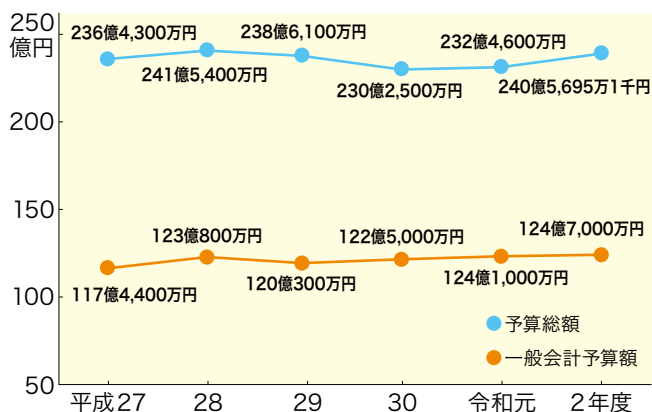
⑮路線バス利便性向上方策検討事業

町道桜台小沢線の運行を視野に入れた新たなバス路線について、住民アンケートの結果を基に、実証運行に向けた取り組みを推進。

⑯愛川聖苑付帯設備の改修

待合ホール系統空調機や火葬炉などの改修工事をはじめ、屋根の洗浄などを実施。

予算の推移



各会計予算規模

会計名	予算額	構成比	前年度比較
一般会計	124億7,000万円	51.8%	0.5%
特別会計			
国民健康保険	50億3,800万円	20.9%	-2.0%
後期高齢者医療	4億9,300万円	2.1%	10.5%
介護保険	30億8,400万円	12.8%	3.6%
下水道事業	0円	0.0%	皆減
小計	86億1,500万円	35.8%	-12.9%
企業会計			
公共下水道事業	19億8,895万1千円	8.3%	皆増
水道事業	9億8,300万円	4.1%	4.0%
小計	29億7,195万1千円	12.4%	214.5%
合計	240億5,695万1千円	100.0%	3.5%

公共下水道事業は、令和2年4月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。発生主義・複式簿記を採用した公営企業会計方式を導入することで、事業の経営状態をより明確化し、将来にわたり安定的でより効率的な事業運営を図ります。

〔新〕公共下水道事業の地方公営企業法適用

将来にわたり安定的でより効率的な下水道事業運営を図るため、本年度から地方公営企業法を適用した公営企業会計に移行。

〔新〕水道施設改良・防災対策事業

防災対策事業として、戸倉浄水場の浸水対策工事や、細野浄水場の停電対策工事を実施。

〔改〕町内循環バス再編運行検討事業

高齢者などの買い物や通院に配慮した運行ルートに見直すほか、安定的な事業運営を図るために、乗車料金の改定を検討。

〔改〕合併処理浄化槽設置費補助金

合併処理浄化槽の設置者に対して、新たに宅内配管工事費を助成。

住民参加のまちづくりの推進

協働のまちづくりの推進

提案型協働事業として、新規事業の「認知症予防リハビリ活動支援事業」「八菅山いこいの森を活用したツリークライミングなどの体験型事業」「小規模農園のための農機具レンタル

注目事業



相模陸軍飛行場の様子

「(仮称)戦争の記憶」DVD制作事業
終戦から75年を迎えることから、現在の神奈川県内陸工業団地の場所に立地していた相模陸軍飛行場の歴史を伝えるためのDVDを制作し、次世代へその記憶と平和の尊さを継承。

まち・ひと・しごと創生に向けた取り組み

各種懇談会の開催

住民ニーズの把握のため、町長による中学生への特別講話や小学生とのランチミーティング、子育て中の親との懇談会、各地区でのふれあいファミリアミーティングを開催。

事業」を含めた8事業を実施。(詳細は7ページ)

注目事業

観光・産業連携拠点づくり事業

基本構想・基本計画に基づく利活用方策の具体化に向け、官民連携の手法の検討や、利活用事業者との調整などに取り組みほか、住民説明会を開催。



旧半原水源地

〔新〕移住定住促進プロモーションドラマ

「(仮称)住もっか!愛川町」制作事業
子育て支援などの移住定住支援施策を、ドラマ形式でPR。

〔改〕三世代同居定住支援事業

三世代世帯の町内同居を促進するための、住宅取得・リフォーム費用助成に、新たに20万円の加算額を追加。

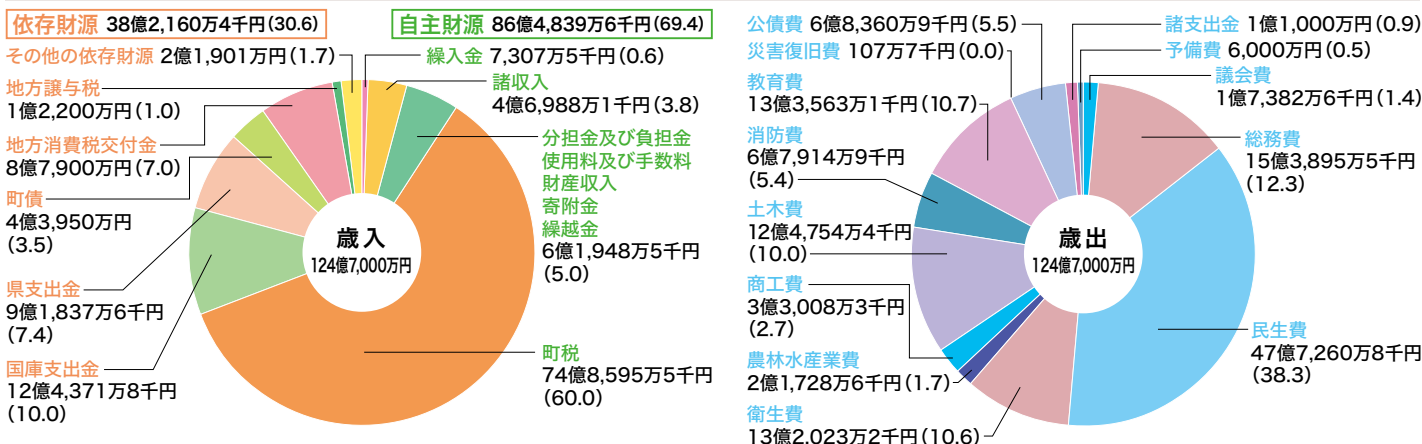
行財政運営の効率化をめざして

総合計画策定事業

第5次総合計画の計画期間が令和4年度に満了することから、本年度からの継続事業として第6次総合計画を策定。

一般会計予算の内訳

※()内は%を示す



ご利用ください！ 町の助成制度

町では、町民皆さんの暮らしをサポートするため、さまざまな助成制度を設けています。
このうち、今回は「安全・安心のまちづくり」に関する助成制度を紹介しますので、ぜひご利用ください。
なお、助成には条件などがありますので、詳しい内容は担当課へお問い合わせください。

新規事業！ ドライブレコーダーの購入・設置費

ドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として活用するため、本年度から新たに購入・設置費の助成を開始しました。

◎**対象者** 町内在住で、自動車検査証の使用者欄に記載されており、右記の「ドライブレコーダー搭載車登録制度」に登録していただける個人の方（町税に未納がある方は対象外）

◎**対象機器** 次の要件を全て満たす自動車（1車両につき1回限り）と、令和2年4月1日以降に購入・設置したドライブレコーダー

- ・エンジンをかけると自動的に録画を開始するもの
- ・有効画素数 200 万画素以上で、常時録画を行い、4 時間以上記録できるもの
- ・記録データがパソコンなどで再生できるもの
- ・自動車検査証の「自家用・業務用の別」が自家用であり、助成対象者が自ら使用する自動車に設置されたもの
- ・自動車検査証に記載されている使用の本拠の位置が町内であること
- ・リースまたはレンタル契約の自動車でないこと

◎**助成金額** 購入・設置費の 2 分の 1（上限 1 万円）

☎住民課交通防犯班☎（内線）3325



ドライブレコーダー搭載車登録制度

事件・事故があった場合に、ドライブレコーダーの映像を警察に提供していただける方を登録する制度です。

町が警察からの要請を受け、登録者の方へ事件・事故の発生場所や時間などをメールでご連絡します。該当する映像をお持ちの方は、厚木警察署の担当部署へ連絡し、映像を提供してください。

◎**対象** 次の要件を全て満たす方

- ・町内在住で、自家用車にドライブレコーダー（200 万画素以上、4 時間以上記録可能）を搭載している方
- ・警察からの情報提供の要請があった場合、該当する映像を提供できる方
- ・暴力団または暴力団員などでない方

▷ 録音機能付き電話機などの購入費

電話による特殊詐欺を防止するため、録音機能付き電話機などの購入費を助成します。

◎**対象者** 町内在住の 65 歳以上の方、認知症の方またはその疑いがある方などがいる世帯の世帯主（町税に未納がある方は対象外）

◎**対象機器** 受信した際に、音声を録音する旨のメッセージが流れ、会話を自動で録音する機能を備えた家庭用固定電話機または録音機器（申請前 1 年以内に購入したもの）

◎**助成金額** 購入金額の 4 分の 3（上限 1 万円）

☎住民課交通防犯班☎（内線）3325

▷ チャイルドシートの購入費

◎**対象者** 町内在住の、1 歳未満の乳児を養育し自動車を運転する方（町税に未納がある方は対象外）

◎**対象機器** 欧州統一基準「ECE R44 / 04」に適合しているチャイルドシート（乳児 1 人につき 1 台まで）

◎**助成金額** 4 千円（上限額）

☎住民課交通防犯班☎（内線）3325



▷ 自転車用ヘルメットの購入費

◎**対象者** 町内在住の、13 歳未満のお子さんの保護者（町税に未納がある方は対象外）

◎**対象機器** SG マークが記載された自転車用ヘルメット（申請前 1 年以内に購入したもの）

◎**助成金額** 千円（上限額）

☎住民課交通防犯班☎（内線）3325



▷ 「防災士」の資格取得費用

防災士は、防災に関する知識と技能を有することを、日本防災士機構から認証された、防災のスペシャリストです。

◎**対象者** 次の要件を全て満たす方

- ・町内在住で、新たに防災士の資格を取得する方
- ・資格取得後、自主防災組織で活動する意思のある方、または現在、自主防災組織で活動している方
- ・他の助成制度による財政的支援を受けていない方

◎**対象費用** 次の経費（助成は 1 人 1 回）

- ・防災士研修講座の受講料、教本代
- ・資格取得受験料
- ・防災士認証登録料

◎**注意事項** 研修講座の受講前に、危機管理室へご連絡ください。

☎危機管理室危機管理班☎（内線）3782



協働のまちづくりのために！

令和2年度の「提案型協働事業」が決定

☎行政推進課協働・行政管理班 ☎(内線)3245

協働事業は、地域の課題解決やより良い住民サービスを、住民団体と町が協力して実現するもので、町では「協働のまち愛川」を将来都市像の一つに掲げ、推進しています。

本年度に実施する「提案型協働事業」と、本年度に募集する事業の募集日程が決定しましたので、お知らせします。住民皆さんの事業への参加と、応募のご検討をお願いします。

本年度に実施する提案型協働事業

【参加者募集中】

認知症予防カフェ事業

認知症予防カフェを月1回開催し、カフェでの実践を通じてボランティアを育成します。

☎毎月第3火曜日 午前10時～ ☎春日台タウンカフェ・あい
☎三井 ☎046(285)3207



【レンタル利用者募集中】

☎新 小規模農園のための農機具レンタル事業

農家が所有している農機具を、新規就農者や準農家などの小規模農園に安価でレンタルするとともに、効率の良い農業を指導します。

☎佐々木 ☎080(2053)9053、原田 ☎090(6058)2158

【参加者募集中】

☎新 認知症予防リハビリ活動支援事業(1) 集まる笑顔の運動教室

要支援者や虚弱高齢者などを対象に、筋力の維持向上と脳の活性化の運動教室を開催します。

☎所 ☎日文化会館 4月6日・13日・20日・27日、5月11日・18日・25日、6月1日・8日・15日(いずれも月曜日)午前10時～11時30分
高峰老人福祉センター 6月22日・29日(いずれも月曜日)午前10時～11時30分

ラビンプラザ 4月10日・24日、5月15日・29日、6月12日・26日(いずれも金曜日)午前10時～11時30分

☎土井 ☎046(285)5340

【参加者募集中】

☎新 認知症予防リハビリ活動支援事業(2) 愛川ウエルネスネットワーク

内容は事業(1)と同様です。

☎所 ☎レディースプラザ 4月8日・22日、5月13日・27日、6月10日・24日(いずれも水曜日)午後1時30分～3時

☎愛川ウエルネスネットワーク事務局 ☎080(5899)9046

登山道(仏果山ほか)整備等事業

荒れている登山道の調査や整備を行うとともに、山を活用したイベントの実施や登山マップの作成を行います。

☎Aichan Adventure事務局 ☎046(281)2899

町観光キャラクター

「あいちゃん」サポーター事業

地元の高校生が「あいちゃん」の着ぐるみを活用して町内外のイベントに出演するほか、「あいちゃん」の活用方法を検討します。

☎県立愛川高校 阿部 ☎046(286)2871



☎新 八菅山いこいの森を活用した体験型事業

八菅山いこいの森で、ツリークライミングや、樹木とロープを利用した体験型のイベントを開催します。

☎時 春季と秋季に2日間ずつ開催

☎西村 ☎090(2936)2988

八菅山いこいの森樹名板等作成事業

八菅山いこいの森の観察路沿いにある樹木に、名板を取り付けます。

☎山口 ☎090(9399)3910

本年度に募集する提案型協働事業など

【募集中】

あいかわ町民活動応援事業

住民団体が自主的・自立的に行う公益的な活動に対して、町が補助金を交付します。

☎募集期間 5月11日(月)まで

住民提案型協働事業

地域の課題解決や、より良いサービスの提供につながる協働事業を住民団体が提案し、翌年度に町との協働により実施します。

☎募集時期 7月(予定)

行政提案型協働事業

町が事業概要などを示し、これを基に住民団体が具体的な事業内容を提案し、翌年度に住民団体と町との協働により実施します。

☎募集時期 8月(予定)

まち美化アダプト制度

住民団体が公園や道路などの美化活動や清掃活動を行い、町は草花の苗・球根・ごみ袋などを支援します。

☎募集時期 8月から



《もっと住みやすい愛川を目指して…》 町の取り組みを紹介します



より楽しく快適に 八菅山いこいの森の整備を実施

令和元年度と2年度の2カ年で、八菅山いこいの森の整備を実施しています。令和元年度は、「どんぐりの小径」の階段を上りやすいように整備したほか、「お花見広場」へのテーブル・椅子の設置や、広場周辺の間伐を行いました。

令和2年度は、「カエデの小径」の階段の整備や、案内看板の修繕などを行います。

問 都市施設課公園緑地班
☎ (内線) 3443



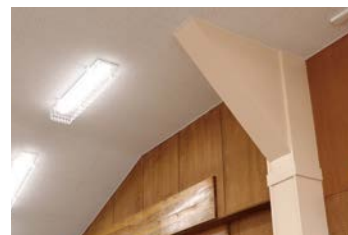
整備された「どんぐりの小径」



お花見広場の新しいテーブルと椅子

春日台児童館の耐震補強工事が完了

春日台児童館の耐震補強工事が完了しました。今回の工事では、建物の柱と梁の補強材を増設したり、天井のつり具を改善したりする耐震補強



プレイルームの補強材とLED照明

を行ったほか、プレイルームなどの照明をLEDに交換しました。

問 生涯学習課青少年教育班 ☎ (内線) 3642

安全・安心のため、防犯カメラを増設

町では、町民皆さんの安全・安心のため、人が集まる場所などに防犯カメラを設置しています。令和元年度は一本松交差点付近や中津交差点付近など、中津地区の4カ所に新たに設置し、町全体では35カ所となりました。



新設された防犯カメラ

問 住民課交通防犯班 ☎ (内線) 3320

愛川町で野菜を育てませんか あいかわ準農家制度

昨年7月から始まった「あいかわ準農家制度」を利用して、町内で耕作を始める方が増えています。この制度を利用すると、生きがいや趣味として耕作したい方が、小規模農地を借りることができます。

農地を借りたい方

◎対象 次の要件を全て満たす方

- ・自給自足または生きがいを主な目的として耕作を行う
- ・農地の全て（作業道や隣接地との境なども含む）を管理できる
- ・必要な農作業に常時従事できる
- ・農地を効率的かつ適正に利用して耕作できる
- ・地域や他の農業者との適切な関係を保てる

◎借りられる農地 市街化調整区域の畑で、面積は耕作経験などにより決定します（上限千㎡）。

◎利用期間 3年以内（耕作状況や農地所有者との話し合いにより、継続も可能）

◎申請方法 申請書を直接または郵送で農業委員会事

務局へ。申請書は農業委員会事務局、県央愛川農協各支所、町ホームページで配布しています。なお、面談を行う場合もあります。

農地を貸したい方

「あいかわ準農家」や新規就農の方などに貸し出し可能な農地について、情報を受け付けています。農地の管理にお困りの方は、地区の農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局にご相談ください。

◎対象農地 市街化調整区域内で、雑草処理や樹木の伐採、抜根などの必要がない農地。原則として無償での貸し出しとなります。

問 農業委員会事務局庶務農地班 ☎ (内線) 3542



準農家の西田英二さん
(横浜市在住)

募集

愛川町空家等対策協議会の
委員を募集しています

環境課環境対策班(内線)3512

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、「空家等対策計画」の作成、変更、実施に関する協議を行うため、愛川町空家等対策協議会の委員を募集しています。

◎募集人数 1人

◎任期 委嘱の日より令和5年3月31日(金)

◎報酬 会議1回につき8千円

◎会議の回数 年2回程度

◎応募期限 5月1日(金)

◎応募方法 申込書に必要事項を記入し、直接お持ちいただくか、郵便、ファクス、電子メールで環境課へ。

申込書は環境課、役場1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

FAX 046(286)5021

Eメール kanky@town.alkawa.kanagawa.jp

3 町職員および町議会議員でない方

2 他の審議会などの公募委員でない方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

1 町内に住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方

固定資産縦覧帳簿
縦覧のお知らせ

「縦覧」とは、固定資産税の税額算定の基礎となる評価額などの内容を、あらかじめ納税者の皆さんが確認できる制度です。縦覧期間中は自らが所有する部分の評価額などが無料でご覧になれるほか、名寄帳の写しを無料でお渡ししています。

◎対象 令和2年1月1日現在、町内に土地・家屋を所有する納税者や納税管理人など

※本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。また、代理人は委任状、相続人は戸籍謄本などをお持ちください。

◎日時 4月1日(水)～6月1日(月)の平日 午前8時30分～午後5時15分

◎場所 税務課

☎税務課資産税班(内線)3278

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ごう!

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるため、風邪や発熱などの症状が軽い場合は、まずは自宅での安静・療養をお願いします。ただし、下記の症状がある方は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

●風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)

●強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※妊婦の方、高齢者の方、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患など)のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤・抗がん剤を用いている方は、上記の状態が2日程度続く場合。

帰国者・接触者相談センター

平日の午前8時30分～午後5時15分

☎046(224)1111 (厚木保健福祉事務所)

平日の午後5時15分～翌朝8時30分、休日の終日

☎045(285)1015 (神奈川県庁)

特に注意していただきたいこと

●咳や発熱などの症状で、かかりつけ医などを受診する際は、必ず事前に受診先へ電話で相談し、指示に従って受診してください。

●新型コロナウイルス感染症のPCR検査は、左記のような症状のある方が「帰国者・接触者相談センター」に連絡・相談した上で、同センターから紹介された病院の医師が必要と判断した場合に行われます。希望者全員が受けられるわけではありません。

☎健康推進課健康づくり班(内線)3342



神奈川県LINE公式アカウント
「新型コロナ対策
パーソナルサポート(行政)」

※令和2年3月23日現在の情報です。最新の情報は町ホームページをご確認ください。

募集

魅力ある町産品をお待ちしています
「愛川ブランド認定品」を新規募集

問 総務課広報・シテイセールス班 ☎(内線)3221

「愛川ブランド」は、町の豊かな自然や文化などに育まれてきた素材と、優れた技術・技法から生み出された町産品の中から、特に優れたものを認定する制度です。

平成27年7月に、28の町産品を認定後、商品へのロゴマークの使用やパンフレットの作成、イベント出店、SNSを活用した情報発信など、事業者と町が一体となったプロモーション活動を展開しています。

今回、新たに認定する産品を募集します。

◎対象 町内で生産・製造された農林水産物、加工品、工芸品、町内で独自に提供される料理など。

◎申請資格 町内に住所または主たる事業所を有している、農林水産業、加工業、製造業、料飲店を営む個人・法人・団体

◎募集件数 料理は5〜10品程度、その他の産品は若干数

◎審査 愛川ブランド認定審査委員会が、「愛川町らしさ」「独自性」「信頼性」「市場性」「将来性」を基準として審査を行い、町が最終決定を行います。

◎認定期間 7月22日(水)〜令和5年7月21日(金)の3年間

◎応募方法 応募手引きを必ずご確認ください。申請書、課題レポート、添付書類を総務課へ直接提出してください。(平日の午前8時30分〜午後5時15分)。申請書と応募手引きは、総務課、町ホームページで配布しています。

◎応募期限 4月30日(木)



町外イベントへの出店の様子



宮ヶ瀬ダム ナイト放流への出店の様子

年金

国民年金保険料免除・納付猶予・
学生納付特例制度のお知らせ

問 厚木年金事務所 ☎046(223)7171
町国保年金課国保年金班 ☎(内線)3379

国民年金には、所得が少ないときや、失業などにより保険料を納めることが困難なときに、申請することで保険料納付が免除、一部納付または納付猶予が承認される制度があります。また、納付が困難な学生を対象に、申請することで在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

過去分の国民年金保険料の免除・納付猶予が受けられる期間は、申請時点の2年1カ月前の月の分までです。例えば、令和2年4月に申請する場合は平成30年3月までさかのぼって申請ができます。希望する方は早めに申請してください。

学生納付特例の申請

◎対象 前年所得額が118万円以下の、国民年金第1号被保険者の学生。扶養親族や社会保険料控除などがある方は、基準となる所得額が異なります。

◎対象となる学校 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学

校(修業年限が1年以上の課程に在籍していること。私立の場合は都道府県知事の認可を受けていること)、一部の海外大学の日本分校など。夜間・定時制課程や通信課程も対象となります。

◎申請場所 町国保年金課(在学中の学校が学生納付特例事務法人の指定を受けている場合は、学校の窓口でも申請できます)

◎必要書類 年金手帳、在学証明書または学生証(コピー可)、失業した場合は離職票・雇用保険受給資格者証など。代理人の場合は委任状、印鑑、代理人の本人確認書類。

◎承認期間 1年度ごとの承認です。令和2年度分は、令和2年4月〜令和3年3月分です。

◎令和2年度分の申請期間 4月1日(水)から申請できます。申請が遅れ、未納のままにしておくと、障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格要件となくなることがあります。ですので、早めに申請してください。年度途中で20歳になる方は、その前日から申請できます。

第3回

愛川レッドカーペット

作品募集中!

ロケ地は愛川町!

テーマは「愛」!

最優秀賞1点 賞金70,000円

優秀賞3点 賞金30,000円

応募締め切り 5月29日(金)

あなたのとおきのスポットで
5分以内のショートムービーを撮
りませんか?

詳しくは
愛川レッドカーペット
公式サイトへ



☎総務課広報・シティセールス班 ☎(内線)3221

浄化槽を設置している方は、浄化槽法により、水質に関する法定検査が義務付けられています。4月1日から、下記の表のとおり検査手数料(検査料金)が改定されました。

なお、法定検査は県知事指定の検査機関(一般財団法人 神奈川県労働衛生福祉協会)が行います。

改定後の検査手数料

	第7条検査 (設置後の検査)	第11条検査 (毎年1回行う検査)	
		単独処理	合併処理
10人槽以下	12,500円	5,500円	
11~20人槽	14,500円	7,700円	
21~50人槽	17,500円	10,000円	
51~100人槽	21,000円	11,000円	13,800円
101~300人槽	24,000円	13,700円	16,500円
301~500人槽	28,000円	17,600円	21,000円
501人槽以上	35,000円	22,000円	28,500円

料金

浄化槽の法定検査手数料が
改定されました

☎厚木保健福祉事務所環境衛生課 ☎046(224)1111

愛川トピックス

Aikawa Topics

49年間無事故無違反 交通栄誉章緑十字銀章を受章

1月22日、篠崎津恵子さん(角田)が、一般財団法人全日本交通安全協会による「交通栄誉章緑十字銀章」を受章されました。

交通栄誉章緑十字銀章は、地域の交通安全に多大な貢献があった方に贈られるもので、篠崎さんは運転免許を取ってから49年間、ほぼ毎日車を運転しながら無事故無違反の安全運転を続けていることが評価され、今回の受章となりました。



篠崎さん

外国籍の方も安心してお越しください 住民課窓口に翻訳機を導入

住民課の窓口に対話型の翻訳機3セットを導入しました。

この翻訳機は2台1セットで使用し、翻訳機に向かって話しかけると、もう一方から翻訳された言葉が流れます。

町ではスペイン語とポルトガル語の通訳ができる職員を配置していますが、今回導入した翻訳機は72の言語に対応しているため、より多くの外国籍住民の皆さんが、役場に安心してお越しいただけるようになりました。



導入した翻訳機

町職員の人事異動

4月1日付、主幹級以上、(一)は前職

部長級

総務部長 澤村建治(民生部長)、民生

部長 中村美雪(会計管理者)、建設部
長 今井正夫(道路課長)、教育次長
亀井敏男(教育総務課長)、消防長 岩

本誠(消防署長)

参事級

教育委員会指導室長(兼)教育開発セ
ンター所長 茅泰幸(海老名市立東柏
ヶ谷小学校教頭)

課長級

総務部行政推進課長 阿部昌弘(住民
課長)、民生部住民課長 折田功(行政
推進課長)、建設部道路課長 柏木武史
(監査委員事務局局長)、会計管理者(兼)会計課長 井上守(選挙管理委員会事
務局専任主幹)、監査委員事務局局長 小
池雅美(都市施設課専任主幹)、教育委
員会教育総務課長 宮地大公(商工観
光課専任主幹)、消防本部消防課長 岩澤浩和(同課専任主幹)、消防署長 中
島孝祥(消防課長)、同本署警備第一課長 内藤肇(半原分署長)、同半原分署
長 茅英樹(本署警備第一課長)、建
設部都市施設課技監 鈴木博孝(同課専任技幹)、総務部総務課専任主幹 高
橋誠(同課主幹)、同部財政課専任主幹
諏訪部紀保(企画政策課専任主幹)、環境経済部商工観光課専任主幹 榎本秀
幸(総務課専任主幹)、教育委員会教育

総務課専任主幹 馬場貴宏(同課主幹)

主幹級

総務部総務課主幹 三十尾恵子(同課

副主幹)、同部企画政策課主幹 六反吉
和(財政課主幹)、同部税務課主幹 齋
藤勇一(都市施設課主幹)、半原保育園副園長(技幹) 高橋圭子(同副園長(副
技幹))、中津保育園副園長(技幹) 早川るり(田代保育園副園長(副技幹))、
中津南保育園副園長(技幹) 本間美帆
(同副園長(副技幹))、民生部高齢介護課主幹 皆川清(農業委員会事務局副
主幹)、同部住民課主幹 安部正(都市施設課主幹)、環境経済部環境課主幹
幡野寿也(同課副主幹)、同部農政課主幹 高橋利夫(同課副主幹)、同部商工
観光課主幹 高原和矢(福祉支援課主幹)、建設部道路課主幹 福田敦(同課
副主幹)、同部道路課技幹 安田篤正(水道事業所技幹)、教育委員会教育開発セ
ンター主幹 飯田哲昭(指導室主幹)、同生涯学習課主幹 関根祐子(税務課
主幹)、同スポーツ・文化振興課主幹齋藤潤(生涯学習課主幹)、農業委員会
事務局主幹 成井健浩(道路課主幹)、消防本部消防課主幹 沼田貴史(半原
分署主幹)、消防署本署警備第一課主幹徳永雄二(同課副主幹)、同本署警備第
二課主幹 小川幸彦(消防課主幹)、同本署警備第二課主幹 湯澤勇人(本署
警備第一課副主幹)、同半原分署主幹伊従文二(本署警備第二課主幹)、同半
原分署主幹 松田修(消防課主幹)、同

半原分署主幹 森秀作(同副主幹)

定年退職(3月31日付)

柏木徹(総務部長)、家城博昭(建設部
長)、山田正文(教育次長、石川省吾(消
防長)、原正敏(美化プラント主任技手)
和田良久(衛生プラント主任技手)

教職員の人事異動

転任・転入(4月1日付)

(一)は前任校など

◎中津小学校 宮下美華(中津第二小)、
原田博光(半原小)、佐藤菜摘(厚木
市立荻野小)、萩原夕貴(中津第二小)、
吉度航太郎(新採用)、竹下楓花(新採
用)、菅原大輔(事務・半原小) ◎高峰小学校 教頭 板橋康史(町教育委員
会)、石川啓祐(菅原小) ◎田代小学校本杉隆好(清川村立宮ヶ瀬小)、西井霸
貴(新採用)、寺尾みなみ(新採用) ◎半原小学校 校長 芦澤治(中津小校
長)、田湯慶子(高峰小総括教諭)、伊從和利(中津小)、菅原歩(中津小)、
梅澤飛翔(新採用) ◎中津第二小学校荻田望未(厚木市立清水小)、長町真愛
(新採用)、小山晋太郎(事務・厚木市立上依知小)、森住貴子(英語専科・愛
川中原中) ◎菅原小学校 教頭 中村慎輔(愛川中原中教頭)、栗根幸子(中
津小総括教諭)、森かおり(田代小)、佐藤寧々(養護教諭・新採用)、柳川由
香里(英語専科・愛川東中) ◎愛川東中学校 教頭 須山満夫(清川村立緑
中教頭)、内堀義弘(愛川中原中)、榎

本則江(新採用)、木村謙志(新採用)、

大宮友紀恵(新採用)、戸村有沙(新採
用) ◎愛川中学校 校長 河合良卓(愛川中原中校長)、佐藤秀夫(愛川東中)、
下田桐子(事務・中津小) ◎愛川中原中学校 校長 萩原百合子(半原小校
長)、教頭 菊地原智(高峰小教頭)、
狩野望(愛川東中)、村山明輝(新採用)

昇任(4月1日付)

(一)は前任校など

◎中津小学校 校長 高山真一(菅原
小教頭)、総括教諭 鶴丸孝生(同校教
諭) ◎高峰小学校 総括教諭 市橋尚
規(中津小教諭) ◎中津第二小学校総括教諭 菊池崇徳(同校教諭) ◎愛
川中学校 教頭 久古郁夫(同校総括
教諭) ◎愛川中原中学校 総括教諭

岡田朋子(同校教諭)

転出(3月31日付)

(一)は新任校など

◎高峰小学校 笠原宏太(横浜国大附
属横浜小) ◎半原小学校 久保田耕平
(厚木市立清水小)、村上亜美(厚木市立上依知南小)、木村麻子(厚木市立厚木
第二小) ◎愛川東中学校 岡田渉(町教
育委員会) ◎愛川中学校 花上高典(厚木市立東名中校長)、仁木健太(事務・
厚木市立南毛利小)

定年退職(3月31日付)

小澤正則(愛川東中教頭)、菊地康生(愛
川中教頭)、小島ひとみ(菅原小総括養
護教諭)

I LOVE 子育て! 子育てフナポケット



子育てを応援します!「子育て支援センター」

子育て支援センターは、就学前のお子さんとその保護者を対象とした施設です。育児についての相談を受け付けているほか、親子が集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供・講座を行っています。

子育て支援センター

- ◎場所 健康プラザ3階
- ◎電話 046(285)8345(やさしいこ) (電話相談も同じ番号です)
- ◎駐車場 役場のお客様駐車場をご利用ください。

子育てサロン

広い室内に、乳幼児向けのおもちゃや絵本を用意しています。親子で一緒に自由に遊んだり、年齢の異なる友達と遊んだりして楽しみましょう。また、親同士の交流を深める場としてもご利用ください。

◎日時 月～金曜日(土曜サロンは第2・第4土曜日)
午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

◎対象 乳児～小学校入学前までのお子さんと保護者、妊婦さん
とご家族など

◎その他 予約は不要です。午前・午後の終了時間前に集会を行っています。手遊びやダンス、絵本や紙芝居などをお楽しみください。



子育てホットタイム

音楽・体操・コンサートなどの親子で楽しむ時間や、保護者のリフレッシュタイムなどを行っています。

土曜講座

土曜サロンの開所日のうち、年6回、お父さん・お母さんとお子さんが触れ合い、楽しめるような遊びの講座を行います。

子育て相談

電話や来所による相談を受け付けています。子育てに関する悩みや不安などについて、気軽にご相談ください。

◎時間 午前8時30分～午後5時(土曜日は午前8時30分～午後4時)

子育て広場〈年齢別の遊びの場〉

同年齢のお子さんたちとの交流や、各年齢に合わせた活動をしています。

◎日時 第1～第3金曜日 午前10時～11時

第1金曜日 0歳児

第2金曜日 1歳児

第3金曜日 2歳児以上



あい通信の発行

子育て支援センターの月間予定・活動内容・お知らせなどを掲載しています。

町ホームページでもご覧いただけます。

ぽかぽかサロン

発達に心配のあるお子さんが対象の遊び場です。毎月第4月曜日の午後に開催します。

事前予約が必要です。申し込み・参加・内容などの詳細は、お問い合わせください。

移動子育てサロン

近隣の親子同士で交流を深める場としてご利用ください。予約は不要です。

中津(レディースプラザ2階)

◎日時 毎月第1・第3火曜日 午前9時30分～11時30分

半原(ラビンプラザ2階)

◎日時 毎月第1・第3木曜日 午前9時30分～11時30分

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。

正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では、町民皆さんの暮らしをサポートするため、さまざまな助成制度を設けています。本年度から新しく、自動車に搭載するある機器の購入・設置費用に対する助成を開始しました。この機器は、次のうちどれでしょうか。

- ①ドライブレコーダー ②タイヤチェーン ③カーナビ

- 応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 4月7日(火)郵送の場合は当日消印有効
宛先 ●はがきの場合
〒243-0392 角田251-1 総務課広報・シティセールス班
●ファックスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は5月1日号でお知らせします。

3月1日号の答えと当選者 正解:③マイクロプラスチック 当選者:遠藤紀美子さん、田中かおりさん、石田和子さん

春の全国交通安全運動 4月6日(月)～15日(水)

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です！ 一人一人が交通安全について考え、交通安全の心を育みましょう。

◎スローガン 「安全は 心と時間のゆとりから」
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

◎運動の重点

- ① 子供をはじめとする歩行者の安全の確保
- ② 高齢運転者などの安全運転の励行
- ③ 自転車の安全利用の推進
- ④ 二輪車の交通事故防止

◎自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行

- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る
 - ⑤ 子供はヘルメットを着用
- 問 住民課交通防犯班
☎(内線)3320



文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
4月11日(土)	リトルフェローピアノ発表会	午前10時30分	午後4時	リトルフェローピアノの会 豊島 ☎046(285)5155	無料 (先着535人)

展示			
月日	催し	主催	備考
4月23日(木)～ 4月27日(月)	押し花展「春夏秋冬」	白石 ☎090(4243)9127	最終日は正午まで (展示室・展示コーナーにて展示)

※展示会場は入場無料です。通常の展示時間は午前9時～午後5時です。毎週火曜日は休館です。

※お問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	4月3日(金)・16日(木) 午前10時～午後3時 ※5月は1日(金)・21日(木)
司法書士法律相談	4月8日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	4月9日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	4月22日(水) 午後1時～4時
不動産相談	4月23日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	4月2日・6日・9日・13日・16日・20日・ 23日・27日・30日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりと相談	4月10日(金) 午後1時30分～3時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育開発センター ☎046(206)1061

子供も保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子供や保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談

出張相談

電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)午前9時～午後4時
相談専用電話(町教育委員会)

☎046(206)1061

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご相談ください。

※出張相談は、ラビンプラザ、レディースプラザで行います。

在宅医療相談 厚木医師会在宅医療相談室 ル リアン ☎046(240)0393

専門医や訪問介護など、
在宅医療に関する電話相談 毎週月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後5時

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。



お知らせ

狂犬病の予防注射と犬の登録

犬を飼う場合は生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

次の日程で狂犬病の予防注射と新規登録を行います。

●登録済みの犬3,650円、新規登録の犬6,650円。(消費税増税に伴い、料金に変更されました。お釣りの無いようお持ちください) ●犬を登録済みの方には4月上旬にお知らせはがきをお送りしますので、必ずお持ちください。

4月16日(木)	
六倉児童館	午前9時20分～10時
春日台児童館	午前10時20分～11時10分
小沢児童館	午前11時30分～11時50分
三増児童館	午後1時～1時30分
農協高峰支所	午後1時50分～2時10分

4月17日(金)	
レディースプラザ	午前9時30分～9時50分
桜台児童館	午前10時20分～10時50分
坂本児童館	午前11時10分～11時30分
二井坂児童館	午後1時～1時30分
上熊坂公園	午後1時50分～2時10分

4月18日(土)	
文化会館 かえで広場	午後1時30分～2時30分

4月20日(月)	
農協半原支所	午前9時30分～10時30分
下新久公園前広場	午前10時50分～11時10分
ラビンプラザ	午前11時30分～正午
田代運動公園 プール前	午後1時～1時40分
角田児童館	午後2時～2時20分

●環境課環境対策班

☎(内線)3514

愛川リサイクルマーケットに出店しませんか

ご家庭で不用となった衣類、食器、本、おもちゃなどがありましたら、一日店長となって、リサイクルマーケットに参加してみませんか。

●5月3日(日・祝)午前10時～午後2時(農林まつりと同時開催、雨天

中止) ●所役場お客様第2駐車場 ●町内在住の方40店舗 ●他1店舗当たり3m×2m程度。食品・仕入れ物の販売、業者の出店は不可。当日は本人確認書類をお持ちください。 ●申4月6日(月)～24日(金)先着順

●環境課廃棄物対策班

☎(内線)3513

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

●予約できるスポーツ施設 田代運動公園、三増公園(テニスコートのみ)、第1号公園体育館、中津工業団地第1号公園、中津工業団地第2号公園、坂本運動場、坂本体育館、志田運動場、小沢ソフトボール場 ※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

●今月の抽選予約 7月利用分
●抽選結果 5月2日(土)

当選者は5月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断でキャンセルすると半年間予約ができなくなります。

●スポーツ・文化振興課

☎(内線)3632

スポーツ施設予約システム リニューアルのお知らせ

スポーツ施設予約システムが、新システムへリニューアルされます。6月以降の利用分の抽選申し込み・予約をする場合には、新システムへの登録が必要です。また、現在のシステム(マイタウンクラブ)のサービスは、5月末で終了となります。

●新システムへの登録方法

1 インターネットで仮登録
(<https://www.shisetsu.net/yoyaku/>)

2 仮登録後30日以内に、スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、田代運動公園、三増公園のいずれかで本登録。本登録の際には、本人確認書類と利用者登録通知はがき(旧システムに登録している方のみ)をお持ちください。

●スポーツ・文化振興課

☎(内線)3633

「子ども読書の日」おはなしかい

4月23日は「子ども読書の日」です。ボランティアサークル「おはなしたんぼ」の皆さんによる絵本の読み聞かせや人形劇、パネルシアターなどを開催します。

●4月18日(土)午前10時30分～
●所文化会館1階リハーサル室 ●申予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

●図書館 ☎046(285)6963

4月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、 三増公園陸上競技場	毎週火曜日、 30日(木)
町民活動 サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、 レディースプラザ	28日(火)
図書館	毎週火曜日、 1日(水)
郷土資料館	毎週月曜日

高齢者の肺炎球菌 予防接種費用を一部助成

希望する方は、接種前に健康推進課で受診券の交付申請をしてください。

日 4月1日(水)～令和3年3月31日(水) 所 町が指定する医療機関 人 接種当日に町内在住で、過去に公費で肺炎球菌の予防接種を受けておらず、次のいずれかに該当する方 ① 本年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方(該当の方に申請書を送付しています) ② 60～64歳で、日常生活が極度に制限される程度の、心臓・腎臓・呼吸器の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある方 費 4,000円(4,000円を超える額を町が助成します)。生活保護世帯・町民税非課税世帯に属する方は無料です。接種前に健康推進課で受診者負担金免除申請をしてください。他 過去5年以内に接種を受けた方は、副反応が起こる可能性が高くなるため、接種を受けることができません。

人間ドック受診料の一部助成 対象年齢を35歳へ引き下げ

20,000円を上限として、人間ドック(標準コース)の受診料を助成します。対象の方には通知を送付しますので、指定検査機関への予約後、国保年金課で利用承認書の交付申請をしてください。また、指定検査機関以外での受診に対応可能な、後日に払い戻しを受けられる制度もあります。

なお、人間ドックを受診した場合、特定健康診査および後期高齢者健康診査は受診できなくなります。

日 申請期限5月8日(金) 所 愛川北部病院、厚木市・相模原市などの指定検査機関 人 次のいずれかに該当する方 ① 4月1日および受診日に愛川町国民健康保険に加入しており、令和元年度以前の国民健康保険税の未納がない世帯に属している、本年度中に35歳・40歳・45歳・50歳・55

歳・60歳・65歳・70歳になる方 ② 4月1日および受診日に町内在住の、神奈川県後期高齢者医療制度被保険者の方で、令和元年度以前の後期高齢者医療保険料の未納がない方 問 国保年金課国保年金班 内線 3377

健診の振り替え日程

新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった3月の健康診査を、下記のとおり4月に実施します。受付時間は変更ありません。

◎1歳6カ月児健康診査(3月25日分) 4月8日(水)

◎むし歯予防教室・2歳児歯科健診(3月26日分) 4月16日(木)

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 4月25日(土)・26日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

三ツ催し

八菅山いこいの森 四季の自然観察会(春季)

今回のテーマは「春のいこいの森を歩き、春の動植物を観察しよう!」です。

普段目にする機会が少ない珍しい動植物に出会えるかもしれません。身近な公園で、四季の織りなす美しさや自然の恵みに触れてみませんか。

日 4月18日(土) 午前9時30分～11時30分(雨天の場合は翌日に延期。2日間雨天の場合は中止。当日の天候判断はサークル愛川自然観察会へ) 所 八菅山いこいの森 社務所横駐車場に集合 師 サークル愛川自然観察会 物 歩きやすい服装・靴、タオル、飲み物、お持ちの方はルーペ、双眼鏡、カメラなど 申 予約の必要はありませんので、当日直接集合場所へお越しください。

問 都市施設課公園緑地班 内線 3443、サークル愛川自然観察会 山口 090(9399)3910



「主食・主菜・副菜」で 元気な体をつくらう



春の時期は、気温の変化による体温調整や環境の変化による疲労など、さまざまなことに心と体が順応できず、自律神経が乱れがちになることもあります。

そんなときは、1日3回、栄養バランスの良い食事をしっかりと取りましょう。

毎食「主食・主菜・副菜」を

主食とは

ご飯、パン、麺類など、エネルギー源になるものです。ご飯なら1日3杯が目安です。

主菜とは

魚、肉、大豆製品、卵など、体をつくるもとになるものです。1日に3皿が目安です。

副菜とは

野菜、海藻、キノコ類など、体の調子を整えるものです。1日に5皿が目安です。

この三つをそろえると、バランスの良い食事になります。また、この他にも、牛乳や乳製品でカルシウムを補給したり、果物でビタミンやミネラルを補給したりすることも大切です。



保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

すくすく親子健康相談・ ヘルスあっぷ相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談、大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。大人の方は身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。

☎4月17日(金)午前9時30分～11時
所健康プラザ2階健診室 人町内在住で、すくすく親子健康相談は就学前のお子さんと保護者、ヘルスあっぷ相談は40歳以上の方 物母子健康手帳(お子さん) 申予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

産後ケア

「赤ちゃんパパとママの教室」

内容は、赤ちゃんとのふれあい遊び、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどです。

どです。

☎4月20日(月)午前9時30分～11時30分
所健康プラザ3階健康づくり室 人町内在住で、産後4カ月までのお母さん、お父さん、赤ちゃん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。物母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)

申4月15日(水)までに健康推進課へ。



令和2年度がん検診のお知らせ

がん検診には、指定された日時に健康プラザで受診する「集団検診」と、医療機関で受診する「医療機関検診」があります。

集団検診を希望する方は、4月中旬に世帯主宛てに申込書を送付しますので、必要事項を記入し、5月1日(金)必着で返送してください。

がん(集団)検診は5月1日(金)までにお申し込みを!

医療機関検診(乳・子宮・前立腺・^{こうくう}口腔がん)は、7月上旬に対象の方へ受診券を送付しますので、申し込みの必要はありません。ただし、医療機関での大腸がん検診は、事前に電話で健康推進課へお申し込みください。

費昭和26年3月31日以前に生まれ

た方は、受診者負担金が無料です。昭和60年4月1日～平成13年3月31日に生まれた女性は、子宮がん検診が無料です(6月中旬にクーポン券を送付します)。他生活保護世帯・町民税非課税世帯に属する方は受診者負担金が免除されますので、受診券到着後に申請してください。

集団検診(申し込みが必要です) ◎期間 6月～9月(乳がんは11月～12月)

検診項目	検診内容	受診者負担金	対象
胃がん	X線間接撮影	1,300円	40歳以上の方 (昭和56年3月31日以前に生まれた方)
肺がん	X線間接撮影	700円	
	X線間接撮影、 ^{かく} 喀たん検査	1,500円	
大腸がん	便潜血反応検査	500円	40歳以上の女性 ※2年に1回 (昭和56年3月31日以前に生まれた方のうち、令和元年度にこの検診を受けていない方)
乳がん	視触診、マンモグラフィ(乳房X線検査)	1,800円	
子宮がん	視診、 ^{けいぶ} 頸部細胞診	1,100円	

医療機関検診 ◎期間 大腸・前立腺がんは7月～12月、乳・子宮がんは7月～令和3年1月、口腔がんは8月～12月

検診項目	検診内容	受診者負担金	対象
大腸がん	便潜血反応検査	400円	40歳以上の方 ※申し込みが必要です (昭和56年3月31日以前に生まれた方)
乳がん	視触診	900円	30歳以上の女性 (平成3年3月31日以前に生まれた方)
子宮がん	視診、頸部細胞診	2,000円	20歳以上の女性 (平成13年3月31日以前に生まれた方)
	視診、頸部・体部細胞診	3,300円	
前立腺がん	PSA検査	1,000円	50歳以上の男性 (昭和46年3月31日以前に生まれた方)
口腔がん	成人歯科健診と同時受診	1,200円 成人歯科検診費用は別	40歳以上の方 (昭和56年3月31日以前に生まれた方)
	口腔がん検診の単独受診	1,600円	

救急医療一覧表 (4月～令和3年3月)

問 健康推進課健康づくり班 ☎ (内線)3342、消防本部 ☎ 046(285)3131

休日(昼間)の救急診療 診療時間 ● 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

月	石井医院 046(281) 2105 半原2266-1	熊坂外科 内科医院 046(285) 1139 中津7417	関根医院 046(286) 5431 角田1345-1	さくら クリニック 046(284) 1002 中津1814-1	八木 クリニック 046(280) 1888 半原2724-1	愛川 クリニック 046(284) 5225 中津2035-1	愛川北部 病院 046(284) 2121 角田281-1
4		19					5 12 26
5			31				10 17 24
6	7						14 21 28
7		5		24	23		12 19 26
8			10			16	2 9 23 30
9	21	22					6 13 20 27
10				4		18	11 25
11	15		3		23		1 8 22 29
12	20						6 13 27
1				11			10 17 24 31
2		11			23	7	14 21 28
3	20				21		7 14 28

※都合により当番医が変更になる場合がありますので、必ず電話などで確認してからお出掛けください。

※上記以外の日曜日・祝日は、下記の厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)をご利用ください。

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療

◎厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)

厚木市水引 1-16-45 ☎ 046(297)5199

※当診療所は、厚木市・愛川町・清川村が広域で共同運営しています。

診療日	昼 間	夜 間
日曜日・祝日、 12月29日～ 1月3日	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分	午後6時～9時30分
土曜日		午後6時～9時30分
月曜日～金曜日		午後7時～9時30分

※当診療所の診療受付時間外は、病院群輪番制診療の当番病院をご利用ください。

休日の歯科救急診療

◎休日歯科診療(厚木市歯科保健センター)

厚木市中町 1-4-1 厚木市保健福祉センター 1 階

☎ 046(224)6081

※当診療は、厚木市・愛川町・清川村が広域で共同運営しています。

診療日	午 前	午 後
日曜日・祝日、 12月29日～ 1月3日	午前10時～11時30分	午後1時～4時30分

利用に当たってのお願い

- 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのものであり、一般診療は行いません。
- 医療機関の負担が過重になると、緊急性の高い方の治療の妨げとなる恐れがありますので、適正な利用にご理解とご協力をお願いします。

平日(夜間)、土曜日、休日の救急診療

◎病院群輪番制診療

基本的に入院が必要な救急患者の診療を行います。曜日ごとに当番病院が決まっていますので、ご確認の上受診してください。軽症の救急患者は、厚木市休日夜間急患診療所の受付時間外の場合に診療を行います。

診療時間 ● 月曜日～金曜日(午後5時～翌日の午前9時)

土曜日(正午～翌日の午前9時)

日曜日・祝日、12月29日～1月3日

(午前9時～翌日の午前9時)

診療科目 ● 内科系・外科系

※当診療は、厚木市・愛川町・清川村が広域で共同運営しています。

診療日	第1当番病院			第2当番病院
	病院名	所在地	電話番号	病院名
月	湘南厚木病院	厚木市温水118-1	046(223)3636	東名厚木病院
火	愛川北部病院	愛川町角田281-1	046(284)2121	
水	近藤病院	厚木市東町3-3	046(221)2375	
木	仁厚会病院	厚木市中町3-8-11	046(221)3330	
金	東名厚木病院	厚木市船子232	046(229)1771	奇数月:仁厚会病院 偶数月:湘南厚木病院
土	亀田森の里病院	厚木市森の里3-1-1	046(247)2121	東名厚木病院
日・祝	町ホームページでご確認ください			

かながわ小児救急ダイヤル

毎日午後6時から午前0時まで、夜間のお子さんの体調に関する相談に応じています。

◎プッシュホン回線・携帯電話は ☎ 8000

◎ダイヤル回線・IP 電話は ☎ 045(722)8000

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。

乳幼児健康診査の年間予定

問 健康推進課母子保健班 ☎ (内線) 3344

会場 ● 健康プラザ2階健診室

月	4カ月児健診		10カ月児健診		1歳6カ月児健診		3歳6カ月児健診	
	日にち	対象	日にち	対象	日にち	対象	日にち	対象
4	7日(火)	令和元年11月生	2日(木)	令和元年 6月生	22日(水)	平成30年 9月生	14日(火)	平成28年 9月生
5	12日(火)	令和元年12月生	7日(木)	令和元年 7月生	27日(水)	平成30年10月生	19日(火)	平成28年10月生
6	2日(火)	令和2年 1月生	4日(木)	令和元年 8月生	24日(水)	平成30年11月生	9日(火)	平成28年11月生
7	7日(火)	令和2年 2月生	2日(木)	令和元年 9月生	22日(水)	平成30年12月生	14日(火)	平成28年12月生
8	4日(火)	令和2年 3月生	6日(木)	令和元年10月生	26日(水)	平成31年 1月生	11日(火)	平成29年 1月生
9	1日(火)	令和2年 4月生	3日(木)	令和元年11月生	23日(水)	平成31年 2月生	8日(火)	平成29年 2月生
10	6日(火)	令和2年 5月生	1日(木)	令和元年12月生	28日(水)	平成31年 3月生	13日(火)	平成29年 3月生
11	10日(火)	令和2年 6月生	5日(木)	令和2年 1月生	25日(水)	平成31年 4月生	17日(火)	平成29年 4月生
12	1日(火)	令和2年 7月生	3日(木)	令和2年 2月生	23日(水)	令和元年 5月生	8日(火)	平成29年 5月生
1	5日(火)	令和2年 8月生	7日(木)	令和2年 3月生	27日(水)	令和元年 6月生	12日(火)	平成29年 6月生
2	2日(火)	令和2年 9月生	4日(木)	令和2年 4月生	24日(水)	令和元年 7月生	9日(火)	平成29年 7月生
3	2日(火)	令和2年 10月生	4日(木)	令和2年 5月生	24日(水)	令和元年 8月生	9日(火)	平成29年 8月生
受付	午後0時45分～1時45分						午後0時30分～1時30分	
持ち物	母子健康手帳、問診票				母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、タオル		母子健康手帳、問診票、当日朝の尿、 視聴覚調査票、歯ブラシ、タオル	

※対象となる方には健診日の前月下旬に必要書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

歯科保健指導の年間予定

問 健康推進課母子保健班 ☎ (内線) 3344

むし歯予防教室 対象 ● 1歳1カ月児

受付時間 ● 午前9時30分～9時55分

会場 ● 健康プラザ3階健康づくり室

内容 ● 歯科医師からむし歯予防の話、栄養士による食事・おやつの話、歯科衛生士による口腔観察・歯みがき指導

持ち物 ● 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

日にち	対象
4月23日(木)	平成31年 3月生
5月28日(木)	平成31年 4月生
6月25日(木)	令和元年 5月生
7月30日(木)	令和元年 6月生
8月27日(木)	令和元年 7月生
9月24日(木)	令和元年 8月生
10月22日(木)	令和元年 9月生
11月26日(木)	令和元年10月生
12月24日(木)	令和元年11月生
1月28日(木)	令和元年12月生
2月25日(木)	令和2年 1月生
3月25日(木)	令和2年 2月生

2歳児歯科健診 対象 ● 2歳1カ月児、2歳7カ月児

受付時間 ● 2歳1カ月児：午後0時45分～1時30分

● 2歳7カ月児：午後1時30分～2時15分

会場 ● 健康プラザ2階健診室

内容 ● 歯科健診、歯科保健指導、予防処置とフッ素塗布、身長・体重測定

持ち物 ● 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

日にち	対象	
	2歳1カ月児	2歳7カ月児
4月23日(木)	平成30年 3月生	平成29年 9月生
5月28日(木)	平成30年 4月生	平成29年10月生
6月25日(木)	平成30年 5月生	平成29年11月生
7月30日(木)	平成30年 6月生	平成29年12月生
8月27日(木)	平成30年 7月生	平成30年 1月生
9月24日(木)	平成30年 8月生	平成30年 2月生
10月22日(木)	平成30年 9月生	平成30年 3月生
11月26日(木)	平成30年10月生	平成30年 4月生
12月24日(木)	平成30年11月生	平成30年 5月生
1月28日(木)	平成30年12月生	平成30年 6月生
2月25日(木)	平成31年 1月生	平成30年 7月生
3月25日(木)	平成31年 2月生	平成30年 8月生

※対象となる方には健診日の当月上旬に必要書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

はがきを使った架空請求にご注意を！
これは詐欺のはがきです。絶対に相手に連絡せず、無視してください！
問 住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

公的機関を名乗るところから、「訴訟最終通告」などといった内容のはがきが届くことがあります。



2020/令和2年

4

April

あいかわカレンダー

1 (水)
2 (木) 消費生活相談 / 10カ月児健康診査
3 (金) 法律相談
4 (土)
5 (日) 当番医: 愛川北部病院
6 (月) 消費生活相談
7 (火) 4カ月児健康診査
8 (水) 司法書士法律相談
9 (木) 行政書士相談 / 消費生活相談
10 (金) 人権・行政こまりごと相談
11 (土)
12 (日) 当番医: 愛川北部病院
13 (月) 消費生活相談
14 (火) 3歳6カ月児健康診査
15 (水)
16 (木) 法律相談 / 消費生活相談

17 (金) すくすく親子健康相談・ヘルスあっぷ相談
18 (土)
19 (日) 当番医: 熊坂外科内科医院
20 (月) 消費生活相談 / 赤ちゃんパパとママの教室
21 (火)
22 (水) 交通事故相談 / 1歳6カ月児健康診査
23 (木) 不動産相談 / 消費生活相談 / むし歯予防教室 / 2歳児歯科健診
24 (金)
25 (土) 休日納税・相談窓口
26 (日) 休日納税・相談窓口 / 当番医: 愛川北部病院
27 (月) 消費生活相談
28 (火)
29 (水)
30 (木) 消費生活相談

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容が変更となることがあります。

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】

午前9時～11時30分

午後2時～4時30分

5日	愛川北部病院	☎ 046(284)2121	角田 281-1
12日	愛川北部病院	☎ 046(284)2121	角田 281-1
19日	熊坂外科内科医院	☎ 046(285)1139	中津 7417
26日	愛川北部病院	☎ 046(284)2121	角田 281-1

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199 厚木市水引 1-16-45

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。